

## 神奈川労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました ～リコーITソリューションズ株式会社の取組みについて～

神奈川労働局（局長 園田 宝）は、令和2年11月26日(木)に、テレワーク等を活用し、労働時間の削減に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」として、リコーITソリューションズ株式会社を訪問し、石野普之（代表取締役社長）をはじめとした経営陣や労働者の方々と意見交換しました。

冒頭、石野社長から、一人ひとりがイキイキと働き、個人及び会社として最大のパフォーマンスを発揮し、新たな価値を生み出し続けることができる働き方を実現するために「生活にあった働き方を」ということで、社員自身が自分にあった働き方を選ぶように仕組みを変えてきたとご挨拶いただきました。

ベストプラクティス企業

リコーITソリューションズ株式会社

所在地：神奈川県横浜市都筑区新栄町16-1

事業の概要：システム開発/運用事業、ITサービス事業



説明を受ける園田労働局長（中央）



ご対応いただいた代表取締役石野普之氏（右）  
取締役小林高志氏（左）

### **働き方の見直しに向けた取組**

#### ○時間外労働の削減

労働時間の把握の徹底による職場の状況の見える化を行い、現場の効率化を図り、仕事のバランスを見直し、ルーティーン作業を少なくして、労働時間の削減を図っている。

#### ○テレワークの推進（テレワーク率 30%（2020年3月1日）→94%（2020年10月1日））

場所にとらわれずに働ける環境を整えるためにペーパーレス化に取り組み、可能な限り業務をオンライン（PC、スマホ等）で実施できるようにすることで、テレワークを推進。それにより、労働者自身で、労働時間をコントロールしやすくなり、結果として、労働時間の削減が図られる。

（次項に続きます）

## ○年次有給休暇等の取得促進

計画年休を設定し年次有給休暇を取得してもらい、また、年次有給休暇取得奨励日を定めて、例えば、飛び石連休となって休日の谷間になった日に積極的に年次有給休暇を取得するように、会社から声掛けをしている。さらに、「ノー会議デー」を設けて、年次有給休暇取得奨励日には、会議を設定しないようにして、年次有給休暇を取りにくい環境を改善している。取得促進の最大のポイントは「上司が率先して年次有給休暇を取得する」こと。

## 働き方の見直しに向けた取組による効果

### ○時間外労働の削減

月平均時間外労働時間

14.9 時間 (2015 年) → 10.3 時間 (2019 年)

### ○年次有給休暇の取得率

69.7% (2015 年) → 85.9% (2019 年)

## 社員の方にもお話をうかがいました

当日は、北海道（北見）事業所の方をはじめ、テレワークをされている社員の方のご自宅と会議室をつないで、働きやすさの「生の声」を聞かせていただきました。

労働局長 : この会社での現在の働き方について教えてください。

同会社社員 : 「夫婦でテレワークをしているので、家庭の時間を融通しやすい」  
「通勤の時間がなくなったので、自分の時間が取れる」  
「子供と接する時間がよく取れる」

社員の方とリモートで  
つないで意見交換しました。



なお、同社は「プラチナくるみん」(平成 29 年 11 月 21 日認定) (※1) や「えるぼし (3 段階目)」(平成 29 年 7 月 24 日認定) (※2) の認定を受け、「子育てサポート」  
「女性活躍推進」にも積極的に取り組まれています。

(※1) 次世代育成支援対策支援法（次世代法）に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たし子育てサポート企業として認定（くるみん認定）された企業のうち、男性の育児休業取得率が高い水準にある等の要件を満たした場合に認定されるものです。

(※2) 女性活躍推進法（女活法）に基づき、女性の育成や登用の数値目標を盛り込んだ一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」などの 5 つの評価項目の中から基準を満たした項目数で「1 段階目（一つ星）～「3 段階目（三つ星）」に認定されるものです。

●プラチナくるみん、えるぼし等の認定制度については、神奈川労働局ホームページをご覧ください。  
<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/>